

愛知教育大学課外活動指針（新型コロナウイルス感染症対策）

課外活動レベル（5/8～） 1

課外活動レベルはその時点での感染状況等を踏まえ随時変更します。（変更時は学務ネット等で周知します）

本指針は、公認・非公認団体にかかわらず学生が自主的に行うすべての活動を含みます。また、指針は今後見直すこともあります。

課外活動レベル	活動指針（概要）	施設利用		通常の課外活動	新入生勧誘活動	イベント等
		屋外施設	屋内施設			
		0	通常どおり			
1	感染防止措置の上、全ての課外活動施設での活動が可能	○	○	「感染防止措置」の上で、全ての施設で活動が可能	「感染防止措置」の上で、勧誘活動は可能	「感染防止措置」の上で、イベント・大会・試合（練習試合を含む）・合宿等は実施可能
2	感染防止措置の上、必要最小限の時間に限り、全ての課外活動施設での活動が可能	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 「感染防止措置」の上で、全ての施設で活動が可能 活動時間は2時間/日以内を目安とすること 会食を伴うものや密閉空間・密集場所・密接場面となる行事・会合・集会等は中止 	<ul style="list-style-type: none"> 「感染防止措置」の上で、屋外での勧誘活動は可能 屋内施設でも密閉空間・密集場所・密接場面にならない場合は、「感染防止措置」の上で、見学等は行っても構わない 会食を伴うものや密閉空間・密集場所・密接場面となる新歓行事は中止 	<ul style="list-style-type: none"> イベント・大会・試合（練習試合を含む）・合宿等の中止、学外への課外活動施設貸し出しの中止
3	感染防止措置の上、必要最小限の時間に限り、屋外での活動及び屋外課外活動施設の利用が可能	○	×	<ul style="list-style-type: none"> 「感染防止措置」のうえで、「屋外課外活動施設」で活動が可能 活動時間は2時間/日以内とすること 普段屋内で活動する部活でも、屋外で密集・密接とならない練習は構わない 	全ての新入生勧誘活動（SNS等ネット上での活動を除く）を中止	<ul style="list-style-type: none"> イベント・大会・試合（練習試合を含む）・合宿等の中止、学外への課外活動施設貸し出しの中止
4	全面活動中止	×	×	全ての活動（SNS等ネット上での活動を除く）を中止	全ての新入生勧誘活動（SNS等ネット上での活動を除く）を中止	<ul style="list-style-type: none"> イベント・大会・試合（練習試合を含む）・合宿等の中止、学外への課外活動施設貸し出しの中止

■注意事項

（全レベル共通）
 ○新型コロナウイルス感染への危惧から現時点では課外活動への参加を望まない部員に対しては無理に参加させず、またその後の活動に対して不利にならないよう最大限の配慮をお願いします。

□補足事項

（レベル1～4）
 ○「全ての課外活動施設」について：「トレーニングセンター棟」については、当団体での使用に限ります。
 ○「イベント等」について：各競技の協会や連盟等が主催する大会（リーグ戦等）又は各施設等の「感染防止措置」に従い、参加するようにしてください。

（レベル1～3）
 ○「感染防止措置」については別紙のとおり。

（レベル3）
 ○「屋外課外活動施設」とは「陸上競技場、野球場、ハンドボールコート、芝グラウンド、土グラウンド、テニスコート、弓道場、馬場、洋弓場」を指します。
 ○活動場所が屋外等に制限されるため、通常屋内で活動している団体が屋外課外活動施設を使用することも想定されますが、その施設を通常使用している団体が優先となります。

○ 活動上の注意

- ・ マスクの着用については個人の判断に委ねるが、それが効果的な場面※では推奨する。

※高齢者に感染の可能性がある場合、医療機関を受診する場合、混雑した電車やバスに乗車する場合等

（なお、運動時マスクを着用する場合、十分な呼吸ができなくなる、熱中症になるリスクがあります。このため、本「感染防止措置」の諸事項（距離の確保、換気、消毒等）を踏まえた上、運動時のマスクの着用は必要ありません。）

- ・ 接触や飛沫感染の危険を避ける（握手や抱擁）等、実施内容や方法を工夫すること。
- ・ 呼気が激しくなる強度の高いスポーツや発声練習等では、より一層身体的距離の確保に努めること。
- ・ 予定以上の活動はせず、計画した予定に従った活動をする。

○ 活動場所や移動について

- ・ 感染リスクが高い場所は避けること。

（出校の際、名鉄バス等の乗車にあたっては、マスク着用を推奨とし基本的な感染症対策をすること。また、不要な会話はしないこと。）

- ・ 感染防止措置を徹底したうえでイベントを開催すること。
- ・ 感染防止措置をすることで収容率100%まで施設を利用してもよい。（外部の施設の場合はそこでの取り決めに従うこと。）

○ 感染防止措置について

- ・ 発熱（37.5℃以上または平熱より明らかに高い）等の風邪の症状がみられる場合は、自宅等で安静にすること。（「感染しない、感染させない」の徹底）
- ・ 適切な温度・湿度を保ちつつ、効果的な換気※を十分に行うこと。※愛知県推奨の換気方法
- ・ 外部の施設や組織が感染防止措置を提示している場合はそれに従うこと。
- ・ 活動前後は手洗い、手指の消毒、複数人が触れる場所・物品の消毒を行うこと。
- ・ タオル、せっけん、ウォーターボトル等の共用はしないこと。

○ 会食について

- ・ 会食は感染防止措置を徹底し、大声での会話は控えること。

○ 宿泊について

- ・ 感染防止措置を徹底することで宿泊定員まで宿泊してもよい。（外部の施設の場合はその取り決めに従うこと。）

- 上記は全ての活動内容に共通して必要と考えられる事項です。とりわけ接触頻度、運動強度が高い競技等においては、各競技の協会、連盟等が発信する指針等も積極的に参考にしてください。

物品が変色等する場合があるので、アルコール消毒液や漂白剤等使用する際は物品の使用上の注意に従うこと。